

平成18年度

港湾局関係予算内示要旨

平成17年12月20日
国土交通省港湾局

問い合わせ先：国土交通省港湾局 電話 03-5253-8111（代表）

項目	担当者	内線
港湾整備事業	計画課：稲田、尾崎	46-322, 46-323
（入港-中枢港湾関係）	港湾経済課：安部	46-814
（環境関係）	環境整備計画室：加藤	46-663
民活事業	民間活力推進室：小林、今井	46-465, 46-464
海岸事業	海岸・防災課：西村	46-714
災害復旧事業等	災害対策室：小林	46-752
行政経費	総務課：雅楽川（うたがわ）	46-142
その他施設費	計画課：森	46-327

1. 港湾局関係予算総括表

(単位:百万円)

事業項目	前年度予算額 (A)	内示額 (B)	対前年度比 (B/A)	備考
港湾整備事業	258,128	242,084	0.94	この他、港湾局が補助金改革により交付金化した4,250百万円があり、地方再生基盤強化交付金(港整備交付金)として内閣府に一括計上。
中 枢 国 際 港 湾 (うち、スーパー中樞港湾プロジェクト)	66,659	69,247	1.04	
(うち、港湾における地震災害への対応力強化)	27,844	38,107	1.37	
国際幹線航路・その他重要港湾等 (うち、港湾における地震災害への対応力強化)	881	1,093	1.24	
地方港湾(避難港を除く)	150,980	136,482	0.90	
	9,932	11,663	1.17	
	40,488	36,354	0.90	
海岸事業	27,177	26,388	0.97	
緊急津波・高潮対策 (津波・高潮危機管理対策緊急事業)	11,823	14,574	1.23	
海岸環境整備等	900	1,495	1.66	
その他海岸事業	2,752	2,060	0.75	
	12,602	9,754	0.77	
災害復旧事業等	1,875	1,252	0.67	
災害復旧事業	1,830	1,238	0.68	
災害関連事業	45	14	0.31	
合 計	287,180	269,724	0.94	

注1) 本表のほかに、施設整備費822百万円(うち、その他施設費813百万円)及び行政経費3,412百万円がある。

注2) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

2. 新規制度等

事 項	内 示															
<p>[港湾]</p> <p>1. スーパー中核港湾プロジェクト等について</p> <p>(1) 港湾法第55条の規定に基づく、国から認定運営者への特定国際コンテナ埠頭を構成する国有港湾施設の貸付事業について、港湾整備特別会計における歳出「(目)特定国際コンテナ埠頭等施設貸付事業費」の新規立目。</p> <p>(2) 中核・中核国際港湾における港湾物流高度化基盤施設（高度荷さばき施設及び附帯する基盤施設）を整備する民間事業者（第3セクター）に対する無利子資金の貸付制度の創設。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">\</td> <td style="text-align: center;">指定特定重要港湾</td> <td style="text-align: center;">その他中核・中核国際港湾</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">国の貸付比率</td> <td style="text-align: center;">貸付対象事業費の30%</td> <td style="text-align: center;">貸付対象事業費の20%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">償還期限</td> <td style="text-align: center;">20年間（3年据置）</td> <td style="text-align: center;">20年間（3年据置）</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">* 港湾管理者を経由して貸付けること。</p> <p style="margin-left: 40px;">* 国が貸付けることができる額は、港湾管理者が当該民間事業者に貸付ける資金の2分の1を限度とする。</p> <p>2. 埠頭公社改革について</p> <p>(1) 外貿埠頭公社を承継した民営化会社に対しては、引き続き外貿埠頭公社と同様の無利子資金の貸付制度を措置。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">\</td> <td style="text-align: center;">民営化会社</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">国の貸付比率</td> <td style="text-align: center;">最大30%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">償還期限</td> <td style="text-align: center;">20年間（3年据置）</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">* 港湾管理者を経由して貸付けること。</p> <p style="margin-left: 40px;">* 国が貸付けることができる額は、港湾管理者が当該民間事業者に貸付ける資金の2分の1を限度とする。</p> <p>(2) 民営化会社が承継する外貿埠頭公社に貸付けた無利子資金の未償還額について、償還期限内で毎年度の返済額を平準化できる措置。</p> <p>3. その他の制度改正等について</p> <p>(1) 港湾工事の一環として直轄事業により行う GPS 波浪計及び港湾情報ネットワークの設置・管理。</p> <p>(2) 民間都市開発推進機構による特定民間都市開発事業に係る特例措置の期限延長。</p> <p style="margin-left: 20px;">① 三大都市の一定地域を事業対象とする地域要件に係る特例措置の期限の3年間延長（地域要件：港湾区域及び臨港地区）</p> <p style="margin-left: 40px;">（現行）平成18年3月31日まで ⇒ （改訂）平成21年3月31日まで</p>	\	指定特定重要港湾	その他中核・中核国際港湾	国の貸付比率	貸付対象事業費の30%	貸付対象事業費の20%	償還期限	20年間（3年据置）	20年間（3年据置）	\	民営化会社	国の貸付比率	最大30%	償還期限	20年間（3年据置）	<p>認める。</p> <p>認める。</p> <p>認める。</p> <p>認める。</p> <p>認める。</p> <p>認める。</p>
\	指定特定重要港湾	その他中核・中核国際港湾														
国の貸付比率	貸付対象事業費の30%	貸付対象事業費の20%														
償還期限	20年間（3年据置）	20年間（3年据置）														
\	民営化会社															
国の貸付比率	最大30%															
償還期限	20年間（3年据置）															

<p>② 参加・融通業務の貸付等限度額の算定に係る特例措置（建築利便施設の整備費の全額算入）の期限の3年間延長 （現行）平成18年3月31日まで ⇒ （改訂）平成21年3月31日まで</p> <p>（3）国直轄による港湾環境整備事業（建設及び改良）の実施に際し、負担区域内の事業者から当該事業に係る負担の一部を環境整備負担金として徴収することができる制度の創設。</p> <p>（4）港湾施設改良費統合補助の補助対象に、津波対策支援事業（浸水区域の検証、耐波性検討、避難ルートの実証等）の追加。</p> <p>（5）港整備交付金の拡充</p> <p>① 離島において実施される事業に対する離島振興法と同等の交付率嵩上げ</p> <p>② 都道府県が港湾管理者である地方港湾の所在市町村による事業実施</p> <p>③ 離島の地方港湾における交通機能（駐車場）用地の整備の交付対象化</p>	<p>認める。</p> <p>認める。</p> <p>認める。</p>
<p>4. その他</p> <p>平成18年度から平成22年度の5年間を対象期間とする「耐震強化岸壁緊急整備プログラム」の策定。</p>	<p>認める。</p>

事 項	内 示
<p>[海岸]</p> <p>津波・高潮危機管理対策緊急事業の創設</p> <p>平成 17 年度に創設した「津波危機管理対策緊急事業」を高潮対策にも拡充し、「津波・高潮危機管理対策緊急事業」として、新たに統合補助事業を創設。</p>	<p>認める。</p>

事 項	内 示
<p>[港湾（施設整備費（その他施設費））]</p> <p>港湾機能高度化施設整備費補助事業の拡充 (内容)</p> <p>港湾機能高度化施設整備費補助について、補助対象施設を拡大。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンテナターミナルと鉄道貨物駅間の海上コンテナ貨物の円滑な積替えに資する鉄道積替施設 ・ 貨物の海上輸送と他の輸送モードの接続を円滑に行うための小口貨物積替円滑化支援施設 ・ 内航旅客（フェリー）ターミナルにおいてテロ等の発生を予防し、利用者の安全を確保するための港湾保安・安全向上施設 	<p>認める。</p>

【港湾関係事業】

1. 港湾整備事業

(1) 国費

(単位：百万円)

所管区分	平成17年度 予算(当初)	平成18年度 内示額	対前年 度比
国土交通省	231,216	216,381	0.936
港湾局	175,229	164,935	0.941
北海道局	30,196	27,982	0.927
都市・地域整備局	25,791	23,464	0.910
(離島)	(18,439)	(17,168)	0.931
(奄美)	(7,352)	(6,296)	0.856
内閣府	26,912	25,703	0.955
沖縄振興局	26,912	25,703	0.955
計	258,128	242,084	0.938

(2) 重点事項(国費ベース)

(単位：百万円)

重点事項	平成17年度 予算(当初)	平成18年度 内示額	対前年度比
1 物流改革の推進『活力』 ① 国際海上コンテナ輸送等の効率化 ② 港湾サービスの高度化・活性化 ③ 港湾ロジスティクス・ハブの形成	182,429 70.7%	176,235 72.8%	0.97
2 地域の立地企業支援による経済再生『活力』 ① 雇用・民間需要の拡大に資する臨海型基幹産業の活力増進 ② 利便性と安全性の高いフェリー等複合一貫輸送システムの実現 ③ 循環型社会の形成			
3 港湾の災害対応力強化と安全・安心の確保『安全』 ① 大規模地震・津波等への対応力強化 ② 港湾・海域における保安対策の強化	9,032 3.5%	9,099 3.8%	1.01
4 港湾のグリーン化『環境』 ① 良好な環境の積極的な保全・再生・創出 ② 港湾地域における排出ガス対策の推進 ③ 放置艇対策の推進 ④ 廃棄物の適正処理に対応した海面処分場の確保	17,676 6.8%	14,185 5.9%	0.80
5 地域の再生『暮らし』 ① 地域の振興を担う「みなと」づくり	48,991 19.0%	42,565 17.6%	0.87
合 計	258,128	242,084	0.94

注1) 数値の上段は国費、下段はシェアを表す。

注2) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(3) 新規着工施設

事業名 [事業主体]	総事業費 (億円)	事業期間	便益の主な根拠	B/C
神戸港(PI(第2期)地区) 国際海上コンテナミナル整備事業 (岸壁-16m等) [近畿地方整備局]	306 (306)	H18~H23	輸送コスト削減 (H21 予測取扱貨物量: 26万 TEU)	3.8
博多港(IC地区) 国際海上コンテナミナル整備事業 (岸壁-15m等) [九州地方整備局]	339 (220)	H18~H22	輸送コスト削減 (H25 予測取扱貨物量: 23万 TEU)	3.3
金沢港(大野地区) 多目的国際ターミナル整備事業 (岸壁-13m等) [北陸地方整備局]	167 (161)	H18~H27	輸送コスト削減 (H21 予測取扱貨物量: 50万ト)	3.8
鹿島港(外港地区) 航路(-22m)整備事業 [関東地方整備局]	34 (34)	H18~H20	輸送コスト削減 (H21 予測大型船航行隻数: 約34隻)	4.5
関門航路/北九州港(戸畑地区) 航路(-17m)整備事業 [九州地方整備局]	7.6 (7.6)	H18	輸送コスト削減 (H19 予測大型船航行隻数: 約35隻)	4.9

※ 〈 〉 内は内数で港湾整備事業費

(4) 国庫債務負担行為

限度額 88,454 百万円を認める。

2. 港湾関係民活事業

国費

(単位: 百万円)

区 分	平成 17 年度 予算(当初)	平成 18 年度 内 示 額	対前年 度 比	備 考
港湾利用高度化拠点施設緊急整備事業費補助	230	92	0.400	民活法特定施設に対するインセンティブ補助金
埠頭整備資金貸付金	2,000	2,931	1.465	外貿埠頭公社、PFI事業者等への無利子貸付金
港湾開発資金貸付金	826	500	0.605	民間都市開発推進機構に対する無利子貸付金

注) 港湾利用高度化拠点施設緊急整備事業費補助、埠頭整備資金貸付金及び港湾開発資金貸付金は、港湾整備事業の内数である。

【海岸事業等】

1. 海岸事業

(1) 国費

(単位：百万円)

所管区分	平成17年度 予算(当初)	平成18年度 内示額	対前年 年度比
国土交通省	26,230	25,583	0.975
港湾局	24,633	24,059	0.977
北海道局	327	274	0.838
都市・地域整備局	1,270	1,250	0.984
(離島)	1,154	1,080	0.936
(奄美)	116	170	1.466
内閣府	947	805	0.850
沖縄振興局	947	805	0.850
計	27,177	26,388	0.971

(2) 重点事項(国費ベース)

(単位：百万円)

重点事項	平成17年度 予算(当初)	平成18年度 内示額	
		対前年度比	
1 防災の高度化の推進と交通安全対策・危機管理の強化『安全』 ①地震防災対策推進地域等における津波・高潮重点対策 ②津波・高潮防災ステーションによる海岸防災機能の高度化 ③災害弱者対策の推進	21,838 80.4%	21,744 82.4%	1.00
2 生活空間の充実等を通じた豊かな生活の実現『暮らし』 ①ユニバーサルデザインによる快適な海辺の実現 ②地域住民、NPO等と連携した住民参加型の海辺づくり	2,858 10.5%	2,559 9.7%	0.90
3 地球環境から身近な生活環境までの保全・創造『環境』 ①海辺の環境の保全・創造	549 2.0%	465 1.8%	0.85
4 国際競争力の強化、都市再生、地域連携や観光振興等を通じた魅力と活力にあふれる経済社会の形成『活力』 ①観光振興等を通じた地域活性化に資する海岸の保全・創造	1,932 7.1%	1,621 6.1%	0.84
合 計	27,177	26,388	0.97

注) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(3) 新規着工施設

《直轄海岸》 むや撫養港海岸

《補助海岸》 3海岸（高潮対策）

(4) 国庫債務負担行為

限度額1,208百万円を認める。

2. 災害復旧事業等

国費

(単位：百万円)

区 分	平成17年度予算 (当初)	平成18年度 内 示 額	対前年度比
災害復旧事業等	1,875	1,252	0.668

【行政経費関係】

国費

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 予算(当初)	平成18年度 内示額	対前年 度比
施設整備費	510	822	1.612
港湾機能高度化施設整備費補助事業	500	553	
(1) コンテナ物流円滑化共同利用施設	131	290	
(2) 24時間フルオープン支援施設	252	17	
(3) 循環資源取扱施設	117	66	
(4) 鉄道積替施設	—	77	新規
(5) 小口貨物積替円滑化支援施設	—	73	新規
(6) 港湾保安・安全向上施設	—	30	新規
国土交通本省施設費		260	
(1) 港湾広域防災拠点支援施設	—	260	
その他の経費（地方整備局）	10	10	
行政経費	1,051	3,412	3.246
港湾物流情報プラットフォーム実現に向けた共通ルールのモデル構築等	97	91	
ゲート効率化の実施に向けた検討調査	60	47	
港湾地域における排出ガス対策の推進	10	23	
効率的な内航フィードバックネットワークの構築のための社会実験	35	17	
人材育成等の港湾保安総合向上化事業	—	17	新規
改正SOLAS条約等を踏まえた港湾保安対策の実施	21	14	
沿岸域における適正な水域活用等促進	9	8	
地域の新たなニーズに対応した臨海部の再編促進	6	6	
OPRC-HNS議定書に関する調査	—	6	新規
港湾運送事業の規制緩和の影響調査及び安定化推進	6	5	
老朽化化学兵器処理経費	—	2,289	
その他の経費（港湾局）	24	25	
北陸地方整備局庁舎移転経費	89	29	
四国地方整備局庁舎移転経費	—	82	新規
九州地方整備局庁舎移転経費	—	90	新規
その他の経費（地方整備局）	686	659	
その他の経費（地方運輸局）	8	5	
非公共事業分合計	1,561	4,234	2.712

注) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。